

平成23年度 施政方針

平成23年度予算案及び関係議案を提出するにあたり、市政運営に対する所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成20年に発生したリーマンショックに始まる世界同時不況から現在までにおいて、世界の経済状況は非常に不安定な傾向が続いており、日本国内においても依然として強いデフレ傾向が続いています。景気は若干持ち直しているものの、財源不足は続いており、平成23年度の国家予算においても、財源の確保ができない状態で予算を編成しなければならず、その不足分の財源を補填するため、昨年と同規模の国債が発行されようとしています。

このデフレや、世界経済の不安定な状況を背景とした急激な円高の影響は大きく、危機感を感じた輸出産業は、その生産拠点の海外移転も検討せざるを得ない状況に陥っています。

このような中におきまして、本市も国や他の地方自治体と同様に厳しい事態に直面していますが、このような時だからこそ、将来の飯塚市を見据えた事業展開が非常に重要であると認識しており、学校再編整備・浸水対策・中心市街地の活性化を本市の重要施策の3つの柱とするとともに、定住促進を図っていくうえで若年者をはじめとする雇用確保策を講じることは本市にとって最重要課題であることから、積極的に企業誘致に努めてまいり所存であります。

また、政権交代後の政府におきましては、地域主権改革を推し進めるため、地方への権限・税源移譲等について協議が行われていますが、現時点では具体的な政策が明確に示されておらず、地方6団体の要望等を踏まえた中で、地方が真に望む地域主権の早期実現に向けた取り組みが求められています。

本市におきましては、この地域主権改革に的確に対応し、真に活気・活力にあふれ、魅力あるまちづくりを行うためには、市民の皆様と行政とが対等なパートナーシップに立ち、それぞれの役割を明確にした中で、協働のまちづくり、地域コミュニティを構築することが必要であることから、市民の皆様と情報を共有しながら、一体となって「住みたいまち 住み続けたいまち」の実現に向け、最大限の努力を行ってまいり所存であります。

以上のことを踏まえ、主な事務事業についてその概要をご説明いたします。

第1 協働、行財政改革、人権尊重等について

地域コミュニティの構築・活性化につきましては、快適で住みやすい市民生活を築いていくために、市民の皆様が積極的にまちづくりに参加する仕組みとして「まちづくり協議会」の設立を推進し、これを基点として市民と行政との協働社会の実現に努めてまいります。

コミュニティバスにつきましても、平成22年度と同様に全13路線において運行するとともに、実証運行後の地域公共交通体系の再構築を行ってまいります。

行財政改革につきましては、「行財政改革実施計画第一次改訂版」に基づく施策を着実に実施し、「公共施設等のあり方に関する第一次計画」、「同第二次計画」につきましても協議・調整を行いながら進め

てまいります。

また、平成 22 年度試行実施しました行政評価制度を充実させ、予算編成への反映や総合計画の進行管理等に資するために、今後とも職員研修や研究等を行ってまいります。

市民窓口につきましては、現在の市民課を中心とした「総合窓口化」により、案内業務の一層の充実を図り、市民サービスの向上に努めます。

また、情報化の推進につきましては、電子自治体の基盤構築をめざす国の方針を踏まえ、行政運営の簡素化、効率化及び透明性並びに情報保護の向上を図るとともに、インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを利活用し、更なる情報化によって広く市民の皆様への情報提供に努めてまいります。

人権同和問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他様々な差別、偏見は今もなお存在し、社会情勢の変化に伴って、新たな人権課題も生じています。

そのため、差別や虐待など、人権侵害からの被害者救済に関する制度の確立を国、県に働きかけるとともに、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、行政の責務として、地域社会・学校現場や職場などあらゆる場所・機会をとらえ、人権教育・啓発に積極的に取り組み、市民一人ひとりの意識の高揚に努め、人権が尊重され、差別のない明るいまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画プラン」の前期計画が平成 23 年度末に期間満了となりますので、評価検討を行い、平成 28 年度までの「後期計画」の策定に取り組んでまいります。

また、男女共同参画推進の活動拠点であります飯塚市男女共同参画推進センター「サンクス」において、男女共同参画社会の理解が幅広い層へと広がるよう、講座の開催や相談業務、その他活動団体の育成・支援についてもその充実を図ってまいります。

第 2 産業・経済について

本市全域のバランスの取れたまちづくりを推進するため、都市的土地利用を図るべきと判断される地域に都市計画用途地域を指定するなど、「都市計画マスタープラン」において都市目標像とした「拠点連携型の都市」の実現に向け、取り組んでまいります。

とりわけ、中心市街地の活性化につきましては、総合的かつ一体的に活性化を推進するための「中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定を得ながら、にぎわいあふれるまちづくりを推進してまいります。

商業の振興につきましては、商店街活性化事業などを通して、国、県、商工会議所、商工会と連携した商業活性化策を実施し、地域商業力の向上を図り、工業振興につきましても、より多くの企業が交流や連携を図るため嘉飯桂地域産業振興協議会や自動車産業研究会などと情報交換を行い、地場産業の育成と振興施策を推進してまいります。

また、中小企業の振興策としましては、引き続き、市の制度融資を実施し、企業の経営基盤の安定と事業の拡大を図ってまいります。

雇用の拡大につきましても、国、県の連携した事業を実施し、雇用の創出を図ってまいります。

新産業の創出につきましては、「e-ZUKA トライバレー構想 第二ステージ」に基づき、「大学力」を活かした地域経済の活性化を目指して、人材の育成、産学官連携の強化、地場企業の競争力の向上、ベンチャー企業の創出等につながる効果的な施策を展開してまいります。また、その環境整備として、国際化への対応や大学とともにある、まちの形成を推進してまいります。加えて、大学の先端技術を活用した戦略プロジェクトを主導し、低炭素社会先進技術開発をはじめ、この地から革新的な技術を発信することによって、人材や企業の集積を図ってまいります。

農業の振興につきましては、地域農業の中核的な役割を持つ担い手や、集落営農組織の強化、農業基盤の整備、並びに地産地消計画の推進を図るとともに、関係機関と連携し、農産物の産地間競争を勝ち抜くために、各種イベントなどを通じた地元農産物直売の推進及びPRに努めてまいります。

耕作放棄地対策につきましては、農業委員会など関係機関と連携のもと、その再生利用などを実施してまいります。

また、林業の振興につきましては、「飯塚市森林整備計画」に基づき、荒廃森林再生事業などを推進するとともに、林業の活性化、森林の公益的機能を促進してまいります。

観光の振興につきましても、「飯塚市観光振興基本計画」に基づき、まちづくりと一体となって推進してまいります。特に、旧伊藤伝右衛門邸、飯塚宿、内野宿、市内各所の観光資源や施設等の魅力を高めるため、「長崎街道シュガーロード」をテーマとした事業展開と新規観光ルートの開発を行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、観光協会と連携して、ボランティアガイドや「ご当地グルメ」の充実、市外でのPRや広報活動に積極的に取り組んでまいります。

小型自動車競走事業につきましては、オートレース事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、財団法人JKA、選手会及び競走会と一体となり、魅力あるオートレース事業を推進してまいります。また、市場の拡大を図るとともに、新しいファンを獲得するための取り組みを行い、事業の収支改善、活性化に努めてまいります。

本市の重要課題のひとつであります企業誘致につきましては、国、県、企業等からの細かな情報収集を行いながら、これまでの企業訪問等で構築いたしました人的ネットワークを活用し、さらに幅広い企業訪問活動を行い、積極的な誘致活動に努めてまいります。

第3 教育・文化について

学校教育につきましては、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。

その支援策として、小学校第1学年から3学年及び中学校第1学年の35人以下の少人数学級編成の実施、特別に支援を要する子どもたちへの介護支援員の配置と、保育所や幼稚園と連携した就学前教育の充実に努めてまいります。

また、専門的な見地から、子どもたちや保護者を支援できるよう、スクールカウンセラー等を配置し、いじめや不登校、問題行動の根絶を目指してまいります。

さらに、小中一貫教育の推進はもとより、高齢者をはじめとする地域人材や公民館活動等を積極的に活用するなど、学校と社会教育の連携を強化してまいります。

学校施設の整備につきましては、颯田小・中学校改築工事をはじめとした小・中学校の再編整備を進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校の設置を計画しています学校につきましては、適切な設置場所の決定を行い、整備に必要な準備に着手してまいります。

また、本年度も継続した耐震診断の実施や、耐震補強・太陽光発電システム設置を含む大規模改造工事等による老朽校舎の整備に努めてまいります。

加えて、公民館施設につきましても、小・中学校の再編整備計画との整合性を図りながら、整備計画について検討を行ってまいります。

学校給食につきましては、バラエティ豊かで栄養バランスに配慮した安心・安全な「食」の提供と、「食」を通じた食育の推進に努めます。また、調理方式の自校方式への変更についても、順次取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる学習の機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図りながら、市民一人ひとりの学習ニーズに対応した支援に努めてまいります。

その中で、芸術文化の振興につきましては、「文化振興実施計画」に基づき、地域や市民と協働した個性豊かな新しい文化の創造を促進するとともに、今年30周年を迎える飯塚新人音楽コンクールなどの支援にも取り組んでまいります。

また、図書館の運営につきましては、魅力ある親しまれる図書館づくりに努め、市民の生涯学習の場として、自己学習、自己教育を支えてまいります。

さらに、昨年10月に策定しました「子ども読書活動推進計画」に基づき、本市の子どもたちがあらゆる機会と場所において、読書活動ができるよう、積極的に取り組んでまいります。

生活体験学校につきましても、昨年度に引き続き、ボランティア団体の協力を得ながら内容の充実に努め、子どもたちの自立や世代間交流を促進し、生活文化の伝承等を通して、子どもたち自らが生涯にわたって学び続けていく能力を培っていくことを目指します。

スポーツの振興につきましては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が一人でも多くスポーツを楽しんでいただけるように、既存施設の有効利用に努めるとともに、競技スポーツ及び生涯スポーツ推進のため、体育協会や体育指導委員との連携を図り、市民参加型スポーツ行事の開催や指導者の育成に努めます。

特に、小中学生を対象としたスポーツ教室の開催により、子どもたちの体力向上に取り組んでまいります。

また新たに、文化・スポーツ部門における各種全国大会等に出場する個人・団体への「全国大会等出場報奨金」を創設し、文化・スポーツ活動の促進を図ります。

次に、高齢者の生きがいづくりとしまして、市内の全小学校の余裕教室を活用して行っております熟年者マナビ塾事業、コスモス大学をはじめとする高齢者支援事業など、生涯学習ボランティアネットワ

ーク事業等との連携を図りながら、更なる学校支援や高齢者の生きがい・健康促進に努めてまいります。

また、「放課後子ども対策」としまして、「放課後子ども教室事業」の更なる拡充を図るとともに、「放課後子どもプラン」の実現に向けて、児童クラブ事業との連携を強化しながら、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

文化財保護につきましては、旧伊藤伝右衛門邸の庭園について、国の名勝指定に向けて取り組んでまいります。内野宿本陣跡や旧目尾炭鉱跡などの貴重な文化財についても、調査を実施してその活用に努めます。

また、歴史資料館では、開館 30 周年を記念して特別展を開催します。さらに、市誌編さん事業につきましては、本年度より「歴史編」に着手し、合併 10 周年記念での発刊を目指して取り組んでまいります。

第4 生活環境について

「安心・安全なまちづくり」につきましては、「平成 22 年度飯塚市防災（浸水）対策基本計画」の策定を踏まえ、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ってまいります。

特に、ソフト面におきましては、「災害時要援護者支援体制の推進」により、避難支援プランの拡充、社会福祉施設等との連携強化、避難所支援体制の強化に取り組むとともに、「初動体制の強化」については、昨年に引き続き、避難勧告等の発令基準の見直しを行ってまいります。

浸水対策につきましては、度重なる豪雨による浸水箇所につきまして、道路排水や雨水調整機能の強化を進めてまいります。

その中で、明星寺川流域浸水対策につきましては、床上浸水対策特別緊急事業及び流域下水道事業による明星寺川調整池整備など、県が事業主体となり整備事業を実施していますが、今後とも国、県、市が一体となって平成 24 年度完成を目指してまいります。

また、市民の皆様と取り組むものとして、新たに「雨水貯留タンク」設置補助制度を立ち上げ、浸水被害防止に対する意識の高揚を図ってまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては一般国道 201 号飯塚・庄内・田川バイパスが暫定 2 車線にて開通し、現在は渋滞解消に向けて、4 車線化工事が実施されています。

また、八木山バイパスにつきましては、昨年 6 月 28 日より社会実験として通行料金無料化が実施されていますが、バイパス全線 4 車線化と併せ、今後とも無料化の継続を要望してまいります。

また、勝盛歩道橋交差点の立体化工事が完了し、昨年 8 月 11 日より供用が開始されていますが、並行して実施されております側道整備工事も本年 3 月には完了予定となっています。

県道関係では、鯉田・中線、飯塚・穂波線をはじめとする 9 路線におきまして、引き続き事業を推進してまいります。

今後とも国道、県道の事業促進につきましては、周辺自治体で構成する建設促進期成会と連携して、国や県に対し、予算の確保、補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

市営住宅につきましては、合併前からの継続事業であります新弁分団地の 4 棟目が完成し、弁分団地建て替え事業がすべて完了いたしました。平成 23 年度からは相田団地の建て替え事業に取り組んでまい

ります。今後も市営住宅につきましてはバリアフリー化や環境対策を推進し、高齢者や障がい者に配慮した良質で快適な住宅を整備してまいります。

なお、高額滞納者及び悪質滞納者の滞納整理については、訴訟などの法的措置を行い、より一層の収納率向上に努めてまいります。

環境保全につきましては、平成24年度を始期とする次期環境基本計画の策定を進める中で、全市的な環境保全施策を検討するとともに、ごみの7分別収集の徹底によるごみ減量・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民との協働により積極的に進めてまいります。

また、家庭での太陽光発電システム設置補助金を新設し、循環型社会の構築に向けた省エネルギー対策を推進してまいります。

上水道事業につきましては、安心して安全な水を安定的に供給することを目的に策定しました「水道事業基本計画」に基づき、平成23年度も第8期拡張事業において、堀池浄水場浄水施設新設工事を引き続き実施してまいります。また、太郎丸配水池、金比羅配水池及び飯塚工業団地配水池の統合を目的とした平恒配水池築造工事を平成23・24年度の2か年で実施してまいります。

老朽管の更新につきましても、計画的に配水管布設工事等の管整備を行うとともに、漏水調査の充実により有収率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を目指し、幹線管渠及び面整備を計画的に実施し、事業区域の拡大並びに普及率の向上に努めるとともに、老朽化した終末処理場及びポンプ場の改良を進め、終末処理場管理棟の耐震設計も実施いたします。

また、公共下水道整備地区における未接続の家屋に対しては接続を促進し、水洗化率の向上に努めてまいります。

合流式下水道緊急改善事業につきましても、片島ポンプ場の雨水滞水池の整備を引き続き行ってまいります。

暴力追放・生活安全につきましては、防犯意識の啓発、高揚を図るとともに、市民の自主的な防犯活動の支援を行ってまいります。

昨年に引き続き、暴力団排除条例及び飯塚市が「暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定」に基づき、市民・警察・行政・関係団体等が一体となって犯罪のない良好な地域社会の実現を目指し、暴力団の一掃を推進してまいります。

第5 保健・医療・福祉について

平成20年4月1日に開設いたしました「飯塚市立病院」につきましては、医師の確保を含む医療体制の充実に努めるとともに、今後とも地元医師会や他の医療機関とも十分に連携を図りながら、地域住民から信頼され、安心して医療が受けられる、地域の中核的病院として、その充実に努めてまいります。

また、施設の老朽化に伴い平成28年3月を目途に増改築を行う予定であり、平成23年度は地盤調査及び設計に着手いたします。

国民健康保険事業につきましては、国保財政が年々厳しくなる中、特定健診・特定保健指導での生活習慣病予防による医療費適正化対策や事務事業の効率化を推進し、国保財政の健全化に努めてまいります。

また、子育て支援対策の一環として、保護者の医療費負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象年齢を平成 23 年 1 月より小学校 3 年生まで拡大しております。

母子保健事業につきましては、平成 23 年 1 月から、妊婦健診に、ヒト白血病ウイルス 1 型抗体検査を追加し、費用の助成を実施しており、平成 23 年度も、その推進に努めてまいります。

また、子宮頸がん検診と合わせて、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種事業にも取り組んでまいります。特定年齢を対象とした女性特有のがん検診につきましても、継続して実施いたします。

そのほか、各種健診による生活習慣の改善、乳幼児健診等による育児支援や相談をはじめ、予防接種・体力づくりを継続実施し、市民の健康づくりを推進してまいります。

また、平成 21 年度に開始した保育所・幼稚園の園児を対象として実施している巡回相談への取り組みにつきましては、無認可保育所への対応にも着手し、安心して育児のできる体制の確保に努めてまいります。

体力づくり事業につきましても、平成 23 年度は、飯塚市第一体育館のみでなく、筑穂保健福祉総合センター・庄内保健福祉総合センターハーモニーでも巡回指導を実施し、運動面からの市民の体力づくり・健康増進に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、介護サービスの質の向上、適正な介護給付等、介護保険事業の推進に努めますとともに、平成 23 年度は、平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」策定年度であることから、現状の把握、高齢化の進行を見据えて計画の策定を行ってまいります。

社会福祉につきましては、市民、地域及びボランティア団体等との協働による「お互いを尊重し、支えあい、助け合う地域づくり」を推進するとともに、中国残留邦人等への支援に努めてまいります。

障がい者福祉につきましても、障がい者の自立、就労及び社会参加の促進を図るとともに、国の制度改革等に沿った障がい者福祉サービスの更なる向上に努めてまいります。

また、療育関連通所施設が本年 4 月に開設される運びとなり、発達障がいなど「障がいのある児童」の早期訓練等への支援に一層努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化が進み、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中で、住みなれた地域で、安心して笑顔で生活できるよう、地域包括支援センターを中心として在宅介護支援センターや社会福祉協議会等と連携を図り、介護予防事業の充実、生きがいづくりや社会参加の促進、高齢者虐待等に対する人権・権利擁護、認知症に対する意識の啓発、認知症を支える地域づくりなどの取り組みを推進し、地域福祉ネットワーク活動や老人クラブ活動への支援にも努めてまいります。

生活保護につきましては、最後のセーフティーネットであり、適切な支給に努めるとともに、相談業務をはじめ、保護開始後の指導、支援を積極的に行い、保護の適正執行に努めてまいります。

また、就労支援プログラム等の自立支援プログラムを活用し、関係機関と連携しながら自立の促進を

図ってまいります。

児童育成につきましては、「次世代育成支援対策行動計画」後期計画を推進し、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

また、要保護児童等の早期発見、早期対応を進めるため、平成23年度から一歳未満の乳児のいる家庭を全戸訪問する「赤ちゃんすくすく元気訪問事業」を実施するとともに、関係機関との連携を図り、虐待等の防止に努めてまいります。

青少年対策につきましても、家庭、地域、学校、並びに行政が連携し、青少年の健全育成及び非行防止に取り組んでまいります。

最後に、保育につきましては、昨年9月の公立保育所運営検討委員会答申を受けまして、津原保育所の民営化を進めるとともに、公立保育所民営化・統廃合全体計画の年度内策定に向けて早急に取り組んでまいります。

また、病児・病後児保育事業につきましては、市内広域での利用ニーズに対応するため、新たに穂波地区に4月から開設し、充実促進を図るとともに、安心こども基金事業を活用して、私立保育所整備事業、保育所園庭芝生化事業、保育所職員研修事業などを行い、保育サービスの質と量の向上を図ってまいります。

以上、平成23年度の主な事務事業を申し述べてまいりましたが、本市の財政運営につきましては、長引く不況により市税等の財源の確保が厳しい状況にあって、少子高齢社会の急速な進行による扶助費・医療費などの増加にも対応していかなければなりません。

そのため、合併後のまちづくりを推進していく重要事業には、合併特例債など財源措置の高い国、県等の補助制度を有効に活用していくとともに、政策・施策の重点化及び事務事業の改善による歳出の抑制を図りながら、財政収支の均衡がとれた健全な財政基盤を構築してまいり所存であります。

以上の考え方により編成しました平成23年度の予算案につきましては、

一般会計 582億1,800万円、

特別会計 474億6,844万円、

企業会計 83億545万9千円

総額 1,139億9,189万9千円 となっております。

十分ご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。